

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990700045
法人名	株式会社 はるす
事業所名	グループホーム はるすのお家・西吉野(小梅)
所在地	奈良県五條市西吉野町城戸430番地
自己評価作成日	平成28年8月30日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カオア
所在地	大阪府泉佐野市景ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	平成28年9月27日
評価結果決定日	平成28年10月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

Blank area for business unit input.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Blank area for external evaluation input.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

ユニット名 (小梅)

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームのユニット理念をフロアに掲示、常に確認出来るようにし、管理者含めスタッフ全員が共有の上、理念に基づいたケアを心がける様にしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の文化祭や健康祭に参加、「はるすで地域の夏祭り」を地域住民の方々と敷地内で共同開催し、多くの方々に参加して頂く等、地域との交流をしています。又、日常的に自治会等の方々も訪問してくれています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族、自治会長、行政、民生委員等が参加されている運営推進会議の場で、認知症の方であっても適切な支援をすることで、住み慣れた地域で生活が可能な事を説明させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、定期的に会議を開催、活動報告や事故・ヒヤリハットの報告、今後の行事予定等をお伝えし、アドバイスや地域の情報を頂き、サービス向上に活かすようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等にて地元の自治会や市町村担当者と連絡を取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを報告し、防災訓練に参加して頂く等アドバイスや相談に応じて頂いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内に、人権尊重委員会を設置し、定期的に勉強会を開催する事により、身体拘束がもたらす身体的・精神的弊害について学び、身体拘束廃止の取り組みをしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内に、人権尊重委員会を設置し、定期的に勉強会を開催し、全員に研修を開催している。、虐待・身体拘束がもたらす身体的・精神的弊害について学び、虐待防止・身体拘束廃止の取り組みをしている。又、啓発ポスターを作成し掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット内に成年後見人制度を利用されている入居者様がおられ、職員には、機会ある度に説明しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書、重要事項説明書やパンフレットを使用して、十分説明を行った上で、記名捺印をしていただき、改定の際にも十分説明させていただき理解・納得を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にも参加して頂き、家族様には面会時や連絡時に要望を聞いたり、ご意見箱を利用して頂き、利用者様には日々の会話の中から要望を直接お聞きしたり、又、表情や態度から察知し希望をお聞きするようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議・管理者全体会議を実施し意見交換を行っている。また連絡ノートを活用して情報の共有化を図り、改善に役立たせています。事業所内の「改善(新規案件)提案制度」も平成28年5月より制定実施し、意見を反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会の情報を回覧し、アンケートの実施や参加の状況を把握、個人面談を実施し、日々のケアの中で実践し個々のスキルアップを図っています。時短推進や福利厚生改善にも取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内に5つの委員会を設け、各委員会等が主体となって、毎月定期的に研修会を開催したりミニテストの実施、外部研修にも参加して技術の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年4回、市内のグループホームが定期的集まり、研修や情報交換を行い、お互いの良い所を参考にし、悩みや不安を相談する事でそれぞれの現場で活かす事が出来ている。又、新年会などの親睦会も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との会話や状態から、ご自身で出来る事、少しの援助にて出来る事、援助無しでは出来ない事を把握し、安心して過ごして頂けるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時や面会時等に本人と家族のこれまでの関係や現在困っている事、今後の要望等話し合う機会を持ち、入居後も相談しながら進めていくことを伝え、安心して信頼頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の困っていることを優先的に解決するサービスを実施しています。状況によって、かかりつけ医や専門医の紹介等の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「温かい笑顔あふれるお家」をグループホーム全体の理念に掲げ、利用者様とスタッフが共に支えあい、助け合いながら毎日を明るく楽しく過ごせるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日々の様子や行事に参加された時の様子の写真を居室に飾ったり、面会時に家族様に見て頂いたりし、近況を報告しています。又電話を通じ本人の日々の様子を伝え情報共有に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の文化祭や健康祭に参加したり、友人の面会や家族親類の面会時に散髪・外食・買物・温泉等へ出かけています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、食事やレクリエーション時の座席の配置に気を配っています。又、近隣への散歩や余暇活動時は共通の趣味の方に声掛けし、楽しく過ごしてもらえるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了前には、話し合いの機会を多く持つようにし、必要に応じて相談やアドバイスをさせて頂いています。又、退所後も相談に乗ることを伝え、退所先へもその後の様子を窺うようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接、ご本人に聞いたり、新たに試して頂いたり、日常の会話の中や表情から察知するように努め、言葉少ない方は面会時や電話にて家族様から情報を得るようにしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設見学時や面接時、入居時に家族様から情報を得ると共に、入居前に担当していた居宅支援事業所に確認。入居後も本人や家族様の面会時に情報を得るようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は個人日誌に記録すると共に、体力維持の為に運動して頂いたり、必要に応じて連絡ノートに記載し、更に業務引き継ぎ時に連絡して、最新の様子・体調等の情報を共有できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議を開き、家族様の要望や本人の希望が反映出来、各々の入居者様に応じたケアについて話し合い実施できるようにしています。又、部屋担当者やケアマネとでより良い介護計画が出来る様になっています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や体調は個人日誌に記録すると共に、重要事項は連絡ノートに記載し、スタッフは出勤時に引き継ぎを受けると共に、日誌や連絡ノートで確認し、介護計画に基づき実施・検討・見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人が希望される嗜好品や生活用品の購入や買い物の付添い。受診の送迎や、温泉への入浴等柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の幼稚園、各種ボランティアによる演奏会等や、地域の歯科医・マッサージ師・理髪店から訪問に来ていただいています。利用者様も会話や健康維持、理美容を楽しみにされています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様が、鎌田医院の往診を月に2度受け、又、毎週の訪問看護による訪問で健康管理に努めています。又、急を要する場合には職員が鎌田医院や南奈良総合医療センター等に付き添い支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隅田訪問看護ステーションより毎週訪問して頂くと共に休日や夜間も電話相談にて指示を頂いて対応し連携を図っています。又、施設内の看護師の協力も得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族と共に説明の場に同席し、入院中は面会や家族様・スタッフとの情報交換を行い、退院時には鎌田医院に連絡し、退院後も安心して過ごしてもらえるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に趣旨説明を行い同意を得ると共に、身体状況に応じて本人・家族様の希望を確認し、重度化した時には主治医のアドバイスの下、再度双方の意思確認を行っています。又、訪問看護との連携により看取りにも対応しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防署による一般救命講習に参加。毎月リスクマネジメント委員会を開催し啓蒙活動を行うとともに、AEDを設置し緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政、地元自治会や消防団と協力体制を整え、事業所では定期的に地域合同の防災訓練を実施し、利用者が避難できる方法を全職員が身に付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勤続年数の長いスタッフが多く、親しみをもって話しかけ、人生の先輩であることを念頭に、本人の気持ちやプライドを傷つけないように配慮してケアに努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身の希望を言えない入居者様には、複数の選択肢を提案する等して、希望の確認や自己決定が出来るような支援をするようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	神社への参拝や近隣への散歩等、各々の利用者様のペースで過ごして頂けるよう、その日の体調や気分に合わせて希望を叶えられるように調整しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各々の趣向に合わせた支援をさせていただきます。毎月の訪問理美容もご本人や家族様の意向を伺い実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	バランスのとれた調理済みの副采を温め提供させていただきます。ピザ・たこ焼き・イチゴ大福作り等のクッキングレクリエーションを実施して調理にも参加してもらおう機会を作っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスのとれた調理済みの副采を温め提供させていただきます。嚥下機能の衰えた方にはムース食にて、栄養のとれた食事をして提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中での汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けをすると共に、入れ歯等の方はスタッフが洗浄している。又、定期的に協力歯科医の訪問診察時に口腔内のチェックや口腔ケアの指導をいただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハパン等を使用している方にも食事前や入眠前等決まった時間、定期的に声掛けすると共に利用者様の様子や行動にて排泄のタイミングを察知し、出来るだけトイレで排泄をしていただけるようにしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事及び水分量を把握し、排便を確認できた時には、その形状等を観察し。水分の摂取量を増やしてもらえるように、本人の好みや方法を検討をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を確認しながら入浴剤を使用したり、時には事業所内にある温泉を利用させていただき広い風呂場でくつろいで楽しんでいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯に不眠になりがちな入居者様には、昼間は近隣への散歩やカラオケ等を楽しんでもらったり、足湯をして夜間ゆっくり眠れるようにしてもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された医薬品情報書をファイルに綴じ、体調に変化があった時には参考にすると共に主治医に連絡して、ドクター指示のもと服薬の中止や増減を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の意向を確認しながら出来る方には役割を持ってもらい、役に立っていると自覚してもらい、施設の買い出し等にも進んで同行してもらおう等、楽しいと感じてもらえる機会を提供しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や神社へのお参り、地域の文化祭や健康祭に参加する等、希望に応じて外出できるように支援しています。又、希望される方には施設の買い出しに同行してもらおう等、定期的に外出支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、金銭は事業所で預り、保管管理していません。本人が希望される時には、職員支援のもとで、家族様からの預り金での対応をしています。希望される利用者様とは、金銭等管理委託契約を締結しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の意向を確認したうえで、本人様が希望された時には、施設の電話を使用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と作った色紙の飾りを壁に飾ったり、季節に応じた花を飾るようにしています		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの位置を、固定されている方、その時の状況に応じて移動して頂く方等、各々の希望に添えるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が使っておられた家具を使っていたいたり、家族様や本人様の写真、ご自身で塗られた絵等を壁に貼る等して、リラックスして過ごして頂ける空間づくりを心がけています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事、出来そうな事、出来ない事を把握し、過剰な支援にならないように、出来るだけご自身でして頂けるように見守り、支援を行っています。		